

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態及び経営成績の分析】 | 5 |
| 第3 【設備の状況】 | 7 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 8 |
| 1 【株式等の状況】 | 8 |
| (1) 【株式の総数等】 | 8 |
| 【株式の総数】 | 8 |
| 【発行済株式】 | 8 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 8 |
| (3) 【ライツプランの内容】 | 11 |
| (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 11 |
| (5) 【大株主の状況】 | 12 |
| (6) 【議決権の状況】 | 13 |
| 【発行済株式】 | 13 |
| 【自己株式等】 | 13 |
| 2 【株価の推移】 | 13 |
| 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】 | 13 |
| 3 【役員の状況】 | 13 |
| 第5 【経理の状況】 | 14 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 15 |
| (1) 【四半期連結貸借対照表】 | 15 |
| (2) 【四半期連結損益計算書】 | 17 |
| 【第2四半期連結累計期間】 | 17 |
| 【第2四半期連結会計期間】 | 18 |
| (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 | 19 |
| 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 | 21 |

| | |
|---------------------|----|
| 【簡便な会計処理】 | 21 |
| 【追加情報】 | 22 |
| 【注記事項】 | 22 |
| 【事業の種類別セグメント情報】 | 24 |
| 【所在地別セグメント情報】 | 24 |
| 【海外売上高】 | 24 |
| 2 【その他】 | 26 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 27 |
| レビュー報告書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 醜

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理本部長 新田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理本部長 新田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第55期 第2四半期連結 累計期間 | 第55期 第2四半期連結 会計期間 | 第54期 |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日 | 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 売上高（百万円） | 116,174 | 58,059 | 228,565 |
| 経常利益（百万円） | 8,469 | 4,026 | 16,143 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 4,508 | 2,091 | 8,752 |
| 純資産額（百万円） | | 131,810 | 129,263 |
| 総資産額（百万円） | | 180,106 | 185,237 |
| 1株当たり純資産額（円） | | 1,186.16 | 1,162.99 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 40.61 | 18.84 | 77.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | | | |
| 自己資本比率（％） | | 73.1 | 69.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 3,723 | | 13,523 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 6,097 | | 11,948 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 1,478 | | 6,420 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円） | | 26,044 | 29,928 |
| 従業員数（人） | | 6,877 | 6,641 |

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数（人） | 6,877 (1,358) |
|---------|---------------|

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数（人） | 2,337 (311) |
|---------|-------------|

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| 印刷事業 | 43,149 |
| 合計 | 43,149 |

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 商品事業 | 11,059 |
| 合計 | 11,059 |

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 受注残高(百万円) |
|----------------|----------|-----------|
| 印刷事業 | 42,848 | 1,822 |
| 合計 | 42,878 | 1,822 |

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各生産部門への製造指図書の送達実績を受注高として表示しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 印刷事業 | 45,352 |
| 商品事業 | 12,707 |
| 合計 | 58,059 |

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約、または重要な契約の変更等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、金融危機にともなう世界経済の減速や、資源価格の高騰による企業収益の悪化に加え、個人消費の低迷もあり、景気の後退局面を迎えました。

ビジネスフォーム業界におきましても、IT化による需要量の減少が続くなか用紙価格高騰の影響を受け、経営環境は厳しさを増しました。

このような状況のなか、当社グループは、顧客志向の姿勢を徹底した企画提案型の販売活動と新規市場の開拓を推進するとともに、事業活動全般にわたる効率化・合理化に取り組みました。

以上の結果、売上高は580億円となりました。

損益面では、経常利益は40億円、四半期純利益は20億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

印刷事業

ビジネスフォームでは、IT化に伴う需要減が続きましたが、フォームマネジメントサービス（帳票類一括供給管理サービス）などにより、微増となりました。

DPSでは、金融業界における法改正や制度変更にともない、通知業務が量的に増加するとともに、パーソナリ化、カラー化が進み、好調に推移いたしました。

商品事業

サプライ品は、環境に配慮した消耗品を積極的に拡販し、微増となりました。

事務機器関連等につきましては、大型封入封緘機などの販売が寄与し、好調でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38億円減少し、260億円となりました。主な増加理由は減価償却費の増加、主な減少理由は仕入債務の減少によるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は46億円となりました。主な内訳は、収入においては税金等調整前四半期純利益37億円、減価償却費19億円、売上債権の減少額6億円、賞与引当金の増加額19億円、支出においては仕入債務の減少額28億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は33億円となりました。これは主に有形固定資産の取得額24億円、投資有価証券の取得額9億円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は4千万円となりました。これは主に短期借入金の減少額2千万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、情報デジタル化の進展にともない、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合したDPS、IC関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報管理サービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発は当社の中央研究所・製品開発本部・システム開発本部を中心に推進し、当第2四半期連結会計期間における開発人員は169名で、研究開発費は646百万円であります。

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりです。なお、研究開発費については、基礎研究にかかる費用を、セグメントごとに配分することができないため、研究開発費の総額のみを記載しております。

印刷事業

ビジネスフォーム市場のリーディングカンパニーとして、顧客志向に徹したサービスのなかから、紙媒体の利便性、安全性を追求するとともに、電子媒体との複合化や高機能化を進め、基礎技術・要素技術をベースに新製品開発や材料・生産技術の開発・改良を行っております。

ビジネスフォーム・DPSでは、高機能化・品質保証・エコロジーをテーマとして研究開発に取り組んでおります。

IC関連では、薄型で柔軟なUHF帯ICタグ「Latica-moldソフトタイプ」を開発いたしました。薄型かつ柔軟な素材を使用しているため、曲面や繊維への取り付けが可能で、耐熱性、耐寒性、耐紫外線性に優れるため、屋外での使用、洗浄、温風乾燥工程を伴う物品にも利用できます。また、アンテナ設計技術の向上により、被貼付物を積み重ねた状態でも長距離通信や複数個一括読み取りが可能です。

また、当社が開発した海外向けのUHF帯ICタグを基に凸版印刷、トッパンTDKレーベルと共同で製品化し、日米欧各国共通で使用できる2タイプについて、国内ICタグ製品としてはじめてEPCglobal（電子タグの国際的な標準化団体）の認定を取得しました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の更新について完了したものは、次のとおりであります。

印刷事業において前四半期連結会計期間末に計画しておりました浜松工場の印刷機更新については、平成20年8月に完了し、9月から生産を開始しております。

これにより更新前と比較して同設備の生産能力は、24%増加しました。

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

印刷事業において、メディア工場のRFID製造設備増設の計画に関して、今期受注予定の遅れにより既存設備での対応が可能となり、着手については平成20年8月から平成21年1月に、完了予定も平成21年3月から平成21年9月に延期となりました。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 | 完成後の増加能力 |
|-----------------|------------------|------------------------|-------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|--------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| トッパン・フォームズ ㈱ | 日野工場 (東京都日野市) | 印刷事業 | 加工設備 | 242 | | 自己資金 | 平成20年 9月 | 平成21年 4月 | 年間受注金額 990百万円増加 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|--|--|
| 普通株式 | 115,000,000 | 115,000,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社において標準となる株式 |
| 計 | 115,000,000 | 115,000,000 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 547個(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 54,700株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,255円(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,255円 資本組入額 628円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成16年6月29日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日) |
|------------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,250個(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 125,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,575円(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,575円 資本組入額 788円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成17年6月29日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日) |
|------------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,600個(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 160,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,308円(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,308円 資本組入額 654円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

- 2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱
 (取締役の退任時)
 退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。
 (従業員の退職時)
 定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。
 (当該対象者の死亡時)
 死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成18年6月29日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日) |
|------------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 2,070個(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 207,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,734円(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,734円 資本組入額 867円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成19年6月28日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日) |
|------------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 2,450個(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 245,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,527円(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額 | 発行価額 1,527円 資本組入額 764円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱い

(取締役の退任時)

退任後 1 年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(従業員の退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後 1 年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した 1 名の相続人は、相続開始時から 1 年間（相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間）または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年 7月 1日 ~ 平成20年 9月 30日 | | 115,000,000 | | 11,750 | | 9,270 |

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 凸版印刷(株) | 東京都台東区台東1-5-1 | 67,419 | 58.6 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 4,432 | 3.9 |
| トッパン・フォームズ(株) | 東京都港区東新橋1-7-3 | 4,003 | 3.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 3,077 | 2.7 |
| トッパンフォームズグループ従業員持株会 | 東京都港区東新橋1-7-3 | 2,009 | 1.7 |
| メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1) | 1,670 | 1.5 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行) | BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7) | 1,325 | 1.2 |
| 資産管理サービス信託銀行(株) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 833 | 0.7 |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフ シー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1) | 812 | 0.7 |
| メロンバンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) | ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 807 | 0.7 |
| 計 | - | 86,391 | 75.1 |

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

| | |
|---------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 3,077千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 4,432千株 |
| 資産管理サービス信託銀行(株) | 833千株 |

2. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成17年6月14日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付がありました。その後、平成19年11月2日付の訂正報告書および平成20年10月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年9月30日現在で6,023千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------|---|
| 大量保有者 | マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー |
| 住所 | Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK |
| 保有株券等の数 | 株券 6,023,300株 |
| 株券等保有割合 | 5.24% |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,003,100 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 110,994,500 | 1,109,945 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,400 | | |
| 発行済株式総数 | 115,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,109,945 | |

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) トッパン・フォームズ(株) | 東京都港区東新橋 1-7-3 | 4,003,100 | | 4,003,100 | 3.5 |
| 計 | | 4,003,100 | | 4,003,100 | 3.5 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 平成20年 5月 | 平成20年 6月 | 平成20年 7月 | 平成20年 8月 | 平成20年 9月 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 最高(円) | 1,137 | 1,271 | 1,345 | 1,287 | 1,317 | 1,387 |
| 最低(円) | 976 | 1,128 | 1,157 | 1,131 | 1,201 | 998 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,993 | 27,859 |
| 受取手形及び売掛金 | 41,545 | 43,343 |
| 有価証券 | 2,422 | 2,434 |
| 商品及び製品 | 10,923 | 10,777 |
| 仕掛品 | 1,056 | 996 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,683 | 2,822 |
| 繰延税金資産 | 2,290 | 2,016 |
| その他 | 3,658 | 3,263 |
| 貸倒引当金 | 199 | 157 |
| 流動資産合計 | 88,374 | 93,355 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 46,724 | 46,477 |
| 減価償却累計額 | 21,871 | 21,138 |
| 建物及び構築物(純額) | 24,852 | 25,339 |
| 機械装置及び運搬具 | 69,675 | 68,273 |
| 減価償却累計額 | 52,992 | 51,446 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 16,683 | 16,826 |
| 工具、器具及び備品 | 11,026 | 11,024 |
| 減価償却累計額 | 9,189 | 9,219 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,837 | 1,804 |
| 土地 | 20,789 | 20,794 |
| 建設仮勘定 | 1,838 | 1,561 |
| 有形固定資産合計 | 66,000 | 66,326 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 14 | 41 |
| その他 | 2,432 | 2,201 |
| 無形固定資産合計 | 2,446 | 2,242 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 13,931 | 13,897 |
| 繰延税金資産 | 1,137 | 1,014 |
| その他 | 8,279 | 8,472 |
| 貸倒引当金 | 63 | 71 |
| 投資その他の資産合計 | 23,284 | 23,312 |
| 固定資産合計 | 91,731 | 91,881 |
| 資産合計 | 180,106 | 185,237 |

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

負債の部

流動負債

| | | |
|-----------|--------|--------|
| 支払手形及び買掛金 | 26,340 | 33,808 |
| 短期借入金 | 457 | 525 |
| 設備関係支払手形 | 1,829 | 2,606 |
| 未払法人税等 | 3,253 | 2,644 |
| 賞与引当金 | 4,209 | 3,968 |
| 役員賞与引当金 | 43 | 67 |
| その他 | 9,546 | 9,353 |
| 流動負債合計 | 45,680 | 52,974 |

固定負債

| | | |
|-----------|-------|-------|
| 長期借入金 | 100 | 100 |
| 退職給付引当金 | 1,855 | 1,953 |
| 役員退職慰労引当金 | 307 | 598 |
| 繰延税金負債 | 178 | 174 |
| その他 | 172 | 172 |
| 固定負債合計 | 2,614 | 2,999 |

負債合計

48,295 55,973

純資産の部

株主資本

| | | |
|--------|---------|---------|
| 資本金 | 11,750 | 11,750 |
| 資本剰余金 | 9,270 | 9,270 |
| 利益剰余金 | 114,894 | 111,784 |
| 自己株式 | 4,916 | 4,916 |
| 株主資本合計 | 130,997 | 127,888 |

評価・換算差額等

| | | |
|--------------|-----|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 871 | 1,213 |
| 為替換算調整勘定 | 209 | 13 |
| 評価・換算差額等合計 | 662 | 1,200 |

新株予約権

81 71

少数株主持分

69 103

純資産合計

131,810 129,263

負債純資産合計

180,106 185,237

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 116,174 |
| 売上原価 | 89,574 |
| 売上総利益 | 26,600 |
| 販売費及び一般管理費 | 18,918 |
| 営業利益 | 7,681 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 92 |
| 受取配当金 | 248 |
| 負ののれん償却額 | 18 |
| 持分法による投資利益 | 24 |
| 受取技術料 | 212 |
| その他 | 222 |
| 営業外収益合計 | 818 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 14 |
| その他 | 15 |
| 営業外費用合計 | 30 |
| 経常利益 | 8,469 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 0 |
| その他 | 0 |
| 特別利益合計 | 1 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 256 |
| たな卸資産評価損 | 102 |
| その他 | 110 |
| 特別損失合計 | 468 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,002 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,650 |
| 法人税等調整額 | 153 |
| 法人税等合計 | 3,496 |
| 少数株主損失() | 2 |
| 四半期純利益 | 4,508 |

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 58,059 |
| 売上原価 | 45,112 |
| 売上総利益 | 12,946 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,277 |
| 営業利益 | 3,669 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 41 |
| 受取配当金 | 44 |
| 持分法による投資利益 | 14 |
| 受取技術料 | 74 |
| その他 | 194 |
| 営業外収益合計 | 369 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 7 |
| その他 | 4 |
| 営業外費用合計 | 12 |
| 経常利益 | 4,026 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 0 |
| その他 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 256 |
| その他 | 58 |
| 特別損失合計 | 314 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,712 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,765 |
| 法人税等調整額 | 1,141 |
| 法人税等合計 | 1,623 |
| 少数株主損失() | 3 |
| 四半期純利益 | 2,091 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

| | |
|----------------------|-------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,002 |
| 減価償却費 | 3,853 |
| 負ののれん償却額 | 18 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 256 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 39 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 23 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 245 |
| 受取利息及び受取配当金 | 340 |
| 支払利息 | 14 |
| 持分法による投資損益(は益) | 24 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 98 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,767 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 125 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 7,353 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 308 |
| その他 | 82 |
| 小計 | 6,421 |
| 利息及び配当金の受取額 | 357 |
| 利息の支払額 | 15 |
| 法人税等の支払額 | 3,040 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,723 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | 80 |
| 定期預金の払戻による収入 | 65 |
| 有価証券の売却による収入 | 16 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,233 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,268 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 290 |
| 貸付金の回収による収入 | 3 |
| その他の支出 | 467 |
| その他の収入 | 575 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,097 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 59 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 30 |
| 配当金の支払額 | 1,387 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,478 |

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

| | |
|--------------------|--------|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 30 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 3,883 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 29,928 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 26,044 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|--------------------|---|
| | <p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p> |
| 1. 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において破産 手続を完了したグローバル・カード・テ クノロジー(株)を持分法適用の範囲から除 外しております。 変更後の持分法適用関連会社数 6社</p> |
| 2. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資 産については、従来、商品(サブ ライ)・原材料・貯蔵品は主として先入 先出法による原価法、商品(機器)・ 製品・仕掛品は主として個別法による 原価法によっておりましたが、第1四 半期連結会計期間より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日)が適用さ れたことに伴い、商品(サブライ)・ 原材料・貯蔵品は主として先入先出法 による原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切り下 げの方法)、商品(機器)・製品・仕 掛品は主として個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切り下げの方法)に より算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計 期間の営業利益および経常利益は、そ れぞれ71百万円減少し、税金等調整前 四半期純利益は173百万円減少して おります。 なお、セグメントに与える影響は当 該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子 会社の会計処理に関する当面の取扱い」 の適用 第1四半期連結会計期間より、「連 結財務諸表作成における在外子会社 の会計処理に関する当面の取扱い」(実 務対応報告第18号 平成18年5月17 日)を適用し、連結決算上必要な修正 を行っております。 これによる、当第2四半期連結累計 期間の営業利益、経常利益および税金 等調整前四半期純利益への影響は発生 しておりません。 なお、セグメントに与える影響は当 該箇所に記載しております。</p> |

【簡便な会計処理】

| | |
|---------------------|---|
| | <p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p> |
| 固定資産の減価償却費の算 定方法 | <p>定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。</p> |

【追加情報】

| |
|---|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) |
| (有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置のうちデジタル印刷機に係るものについては、従来耐用年数を10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より4年に変更しました。 この変更は、平成20年度税制改正を契機として耐用年数を見直したことに伴うものであります。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は429百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 保証債務 従業員住宅借入金保証 12百万円 | 保証債務 従業員住宅借入金保証 13百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) |
| 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 |
| 役員報酬・従業員給与諸手当 5,836百万円 賞与引当金繰入額 1,445 退職給付費用 221 役員賞与引当金繰入額 43 貸倒引当金繰入額 66 役員退職慰労引当金繰入額 7 |

| |
|---|
| 当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
| 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 |
| 役員報酬・従業員給与諸手当 2,885百万円 賞与引当金繰入額 637 退職給付費用 70 役員賞与引当金繰入額 21 貸倒引当金繰入額 59 役員退職慰労引当金繰入額 4 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| | |
|---|-----------|
| 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日) | |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 23,993百万円 |
| 預入期間が 3 ヶ月を超える定 期預金 | 371 |
| 有価証券勘定 | 2,422 |
| 現金及び現金同等物 | 26,044 |

(株主資本等関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日) 及び当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000 千株

2 . 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003 千株

3 . 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 81 百万円

4 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-------------------|---------------------|--------------|--------------|-------|
| 平成20年 6 月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,387 | 12.5 | 平成20年 3 月31日 | 平成20年 6 月30日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期
間末後となるもの。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-------------------|---------------------|--------------|-------------|-------|
| 平成20年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,387 | 12.5 | 平成20年 9 月30日 | 平成20年12月10日 | 利益剰余金 |

5 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

| | 印刷事業 (百万円) | 商品事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 45,352 | 12,707 | 58,059 | | 58,059 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 132 | 366 | 499 | (499) | |
| 計 | 45,485 | 13,073 | 58,558 | (499) | 58,059 |
| 営業利益 | 3,450 | 460 | 3,911 | (241) | 3,669 |

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

| | 印刷事業 (百万円) | 商品事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 91,015 | 25,158 | 116,174 | | 116,174 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 245 | 737 | 982 | (982) | |
| 計 | 91,261 | 25,895 | 117,157 | (982) | 116,174 |
| 営業利益 | 7,370 | 944 | 8,315 | (633) | 7,681 |

(注) 1. 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の印刷事業の営業利益は18百万円減少し、商品事業の営業利益は52百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う、当第2四半期連結累計期間の営業利益への影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より平成20年税制改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の印刷事業の営業利益は429百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものについて、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

| | 取得原価（百万円） | 四半期連結貸借対照表 計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---------|-----------|------------------------|---------|
| (1) 株式 | 4,539 | 6,384 | 1,844 |
| (2) その他 | 1,125 | 821 | 303 |
| 合計 | 5,665 | 7,205 | 1,540 |

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日） | 前連結会計年度末 （平成20年3月31日） |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 1,186.16 円 | 1株当たり純資産額 1,162.99 円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額

| 当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日） | 当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日） |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 40.61 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純利益金額 18.84 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日） | 当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日） |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益（百万円） | 4,508 | 2,091 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | | |
| 普通株式に係る四半期純利益（百万円） | 4,508 | 2,091 |
| 期中平均株式数（千株） | 110,996 | 110,996 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 減損損失 累計額 相当額 (百万円) | 残高 相当額 (百万円) |
|------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------|
| 有形固定 資産 | 9,555 | 6,829 | | 2,725 |
| 無形固定 資産 | 273 | 112 | | 160 |
| 合計 | 9,829 | 6,942 | | 2,886 |

2. 未経過リース料残高相当額等

未経過リース料残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,787百万円 |
| 1年超 | 2,978 |
| 合計 | 4,766 |

リース資産減損勘定の残高

3. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | 会計期間 (百万円) | 累計期間 (百万円) |
|---------------|---------------|---------------|
| 支払リース料 | 485 | 980 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | |
| 減価償却費相当額 | 403 | 801 |
| 支払利息相当額 | 29 | 75 |
| 減損損失 | | |

4. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,387百万円

(ロ) 1株あたりの金額.....12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田栄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。